

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-521580(P2020-521580A)

【公表日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-029

【出願番号】特願2019-566143(P2019-566143)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

A 6 1 M 16/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 C

A 6 1 M 16/06 A

A 6 1 M 16/04 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月26日(2021.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのヘッドギア部材、及び

前記1つ又は複数のヘッドギア部材を患者用インターフェースに接続するように適合された一対の可撓継手、及び/又は前記ヘッドギア部材を、複数の隣接ヘッドギア部材に接続する一対の可撓継手

を含み、

各可撓継手は、前記1つ又は複数のヘッドギア部材と前記患者用インターフェースとの間、又は前記ヘッドギア部材と複数の隣接ヘッドギア部材との間の相対的な自由な動きを少なくとも2自由度で可能にし、

前記可撓継手は、軟質の可撓性材料から形成された部材である、患者用インターフェース用のヘッドギア。

【請求項2】

前記可撓継手は、伸長できるようにして、前記1つ又は複数のヘッドギア部材と前記患者用インターフェースとの間、又は前記ヘッドギア部材と複数の隣接ヘッドギア部材との間の相対的な自由な動きを可能にする、請求項1に記載のヘッドギア。

【請求項3】

各可撓継手は一体丁番を含み、及び/又は

前記可撓継手は、前記ヘッドギア部材の端部分の長手方向軸に対して横方向に曲がる又は折り畳むように適合されている、請求項1又は2に記載のヘッドギア。

【請求項4】

前記可撓継手は、ユニタリー部材であるか又はそれを含む、及び/又は

前記可撓継手はエラストマー部材である、及び/又は

前記可撓継手は中空又はチューブ状部材である、

請求項1~3のいずれか1項に記載のヘッドギア。

【請求項5】

前記可撓継手、又は前記少なくとも1つのヘッドギア部材は、接続部分又は接続配置構

成を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のヘッドギア。

【請求項 6】

前記接続部分又は接続配置構成は：インターフェース、インターフェースの一部、前記患者用インターフェースに接続するか又はその一部を形成するように適合されたアームのうちの 1 つ以上との接続をもたらすように構成されている、及び／又は

前記接続部分又は接続配置構成は、枢動接続部を提供するように構成されている、及び／又は

前記接続部分又は接続配置構成は、突起又はボスを受け入れるように構成された凹部又はアパー・チャを含み、前記突起又はボスは、インターフェース又はインターフェースの一部に配置されていてもよく、前記凹部又はアパー・チャは、前記可撓継手に配置されていてもよく、及び／又は

前記接続部分又は接続配置構成は、凹部又はアパー・チャによって受け入れられるように構成された突起又はボスを含み、前記突起又はボスは、前記可撓継手に配置されていてもよく、前記凹部又はアパー・チャは、インターフェース又はインターフェースの一部に配置されていてもよい、

請求項 5 に記載のヘッドギア。

【請求項 7】

前記可撓継手は、使用条件下で弾性的に変形する、及び／又は

前記可撓継手は、隣接ヘッドギア部材に取り付けられた前記ヘッドギア部材の端部分の長手方向軸の周りで、前記隣接ヘッドギア部材に関する前記ヘッドギア部材の回転を可能にする、

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のヘッドギア。

【請求項 8】

前記ヘッドギア部材は、前記可撓継手に可動式に取り付けられて、前記ヘッドギア部材の長手方向軸に沿って、隣接ヘッドギア部材に関する動く、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のヘッドギア。

【請求項 9】

前記ヘッドギア部材は、前記可撓継手に伸縮自在に取り付けられている、及び／又は

前記ヘッドギア部材は、前記可撓継手の端部分に伸縮自在に受け入れられる、

請求項 8 に記載のヘッドギア。

【請求項 10】

前記可撓継手は、少なくとも 1 つの通路を含み、前記少なくとも 1 つの通路は、前記ヘッドギア部材が通過できるように構成されている、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のヘッドギア。

【請求項 11】

前記ヘッドギア部材は、前記少なくとも 1 つの通路内で動く又は摺動するように構成されている、及び／又は

前記ヘッドギア部材は、前記可撓継手及び／又は前記少なくとも 1 つの通路に関する前記ヘッドギア部材の動きを制限するための少なくとも 1 つの停止部を含む、

請求項 10 に記載のヘッドギア。

【請求項 12】

前記少なくとも 1 つの停止部は：

i 隆起

i i 凹部

i i i かかり付きの端部

i v 前記ヘッドギア部材の厚さ又は断面積の局所的な増加又は減少のうちの 1 つ以上を含む、請求項 11 に記載のヘッドギア。

【請求項 13】

前記ヘッドギア部材は、第 1 の停止部及び／又は第 2 の停止部のうちの 1 つ以上を含み、前記第 1 の停止部は、前記可撓継手及び／又は前記少なくとも 1 つの通路に関する前記

ヘッドギア部材の動きの第1の限界を提供し、及び前記第2の停止部は、前記可撓継手及び／又は前記少なくとも1つの通路に關した前記ヘッドギア部材の動きの第2の限界を提供する、請求項11又は12に記載のヘッドギア。

【請求項14】

前記少なくとも1つのヘッドギア部材は、前記隣接ヘッドギア部材及び／又は前記可撓継手に対して又は、から解放自在に取り付け可能又は接続可能、及び取り外し可能又は接続解除可能である、請求項1～13のいずれか1項に記載のヘッドギア。

【請求項15】

前記少なくとも1つのヘッドギア部材の端部は、前記可撓継手を通り過ぎて又は越えて延在する、請求項1～14のいずれか1項に記載のヘッドギア。

【請求項16】

前記ヘッドギアは、少なくとも1対の前記可撓継手を含み、及び前記対の可撓継手のそれぞれの可撓継手は、使用中、前記ユーザのそれぞれの側頭部に係合する、請求項1～15のいずれか1項に記載のヘッドギア。

【請求項17】

前記ヘッドギア部材の前記少なくとも1つは、少なくとも約0.5GPa、又は少なくとも約1GPa、又は少なくとも約1.5GPa、又は少なくとも約1.8GPa、又は少なくとも約2GPa、又は少なくとも約3GPa、の弾性率を有する、請求項1～16のいずれか1項に記載のヘッドギア。

【請求項18】

前記可撓継手は、約0.2GPa未満、又は約0.1GPa未満、又は約0.06GPa未満の弾性率の材料から形成される、請求項1～17のいずれか1項に記載のヘッドギア。

【請求項19】

前記ヘッドギア部材の少なくとも1つが硬い弾力性材料から形成され、及び前記可撓継手は軟質の可撓性材料から形成され、前記硬い弾力性材料の前記弾性率は、前記軟質の可撓性材料の前記弾性率を何倍も上回る、請求項1～18のいずれか1項に記載のヘッドギア。

【請求項20】

前記硬い弾力性材料の前記弾性率は、前記軟質の可撓性材料の前記弾性率の少なくとも10倍、又は前記軟質の可撓性材料の前記弾性率の少なくとも10、又は20、又は40、又は100、又は200倍である、請求項19に記載のヘッドギア。

【請求項21】

患者用インターフェースと、
請求項1～20のいずれか1項に記載のヘッドギアであって、使用中、患者の顔に前記患者用インターフェースを配置するように構成されている、ヘッドギアとを含む、患者用インターフェースアセンブリ。

【請求項22】

前記患者用インターフェースは、鼻カニューレ、フルフェイスマスク、鼻ピローマスク、鼻マスク、気管内チューブ、又はガスをサンプリングするための呼吸収集器／サンプラーである、請求項21に記載の患者用インターフェース。